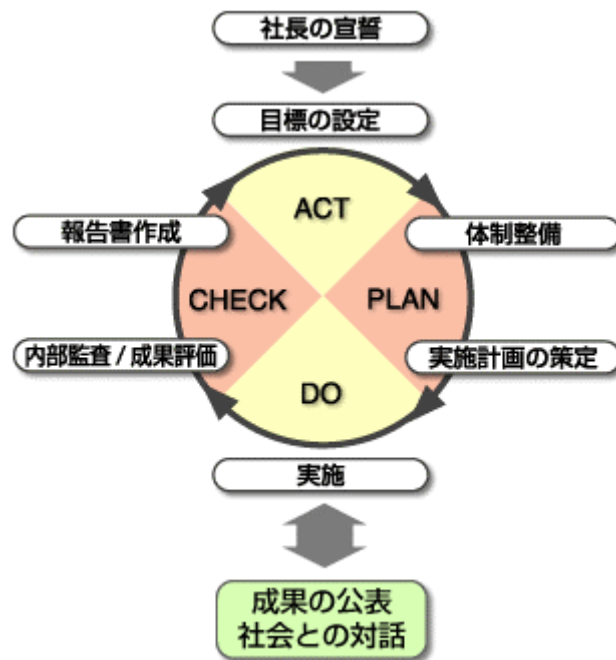


(3) - 11) 日本レスポンスブル・ケア協議会の取り組み はじめに

日本レスポンスブル・ケア協議会は平成7年4月に設立され、現在109の会員会社が参加している。(ホームページ <http://www.nikkakyo.org/organizations/jrcc/index.html>)
レスポンスブル・ケアは「化学物質を製造し、または取り扱う事業者が、化学物質の開発から製造、流通、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルに渡って環境・安全面の対策を実行し、改善を図って行く自主活動」であり、総合的な環境・安全管理を目指す考え方はISO14000のような環境管理システムより広い範囲をカバーしている。レスポンスブル・ケア会員会社は同協議会が示している「レスポンスブル・ケアの実施に関する基準・指針」に従ってレスポンスブル・ケアを実施することを宣誓している。

レスポンスブル・ケアの仕組み



(日本レスポンスブル・ケア協議会HPより引用)

レスポンスブル・ケア活動における事業所と地域住民の係わりは上図のレスポンスブル・ケアの実施方法で見られるとおり、「成果の公表/社会との対話」として位置付けられている。

尚、この基になっているのが環境・安全に関する日本化学工業協会基本方針(1990年11月策定)であり、第9項に「製品や操業に関する行政当局及び市民の関心に注意し、正しい理解が得られるようコミュニケーションに努める。」と策定されている。

基準・指針：社会からの信頼向上

具体的にはレスポンシブル・ケア会員会社は同協議会の定める「レスポンシブル・ケアの実施計画・実施報告書作成の指針」に従い、その第8項の「社会からの信頼向上」という項目の中で社会との対話について次のように取り組むことを努めるよう求められている。

基準・指針

8. 社会からの信頼向上

事業者は、レスポンシブル・ケアの実施について積極的に社会と対話することにより、事業活動に関する「環境・安全」の確保についての理解と信頼をより一層向上させるように努める。

* 以下の事項を考慮し、実施状況に応じて実施計画を策定する。

1. レスポンシブル・ケアの実施状況及びその成果を社会（行政、産業界、学界、市民）に公表し、「環境・安全」の確保に関する事業者の取り組みについて正しい理解が得られるよう、対話する。

（日本レスポンシブル・ケア協議会 基準・指針より部分引用）

地域対話への経緯

日本レスポンシブル・ケア協議会会員会社は3月現在109社であるが、事業所は数百あり、立地でも単独事業所、コンビナート内、工業団地内等と様々である。すべての事業所がこの基準・指針を直ぐに達成することを求められているわけではなく、また、レスポンシブル・ケア自体が日本では新しい取り組みであったためこの活動を事業所の理解も含めて社会に広める必要が1995年の設立から当面の優先順位にあった。実際には日本レスポンシブル・ケア協議会傘下の対話WGが中心となり、レスポンシブル・ケアを説明する場として会員会社の事業所が多い主要なコンビナート所在地で「レスポンシブル・ケア地域説明会または発表会」という形で1997年から開始した。

この目的は所在地域での行政、自治会、会員会社等へレスポンシブル・ケア活動とは何かを知ってもらう活動であった。2001年度より、今までの「地域説明会」から脱却し、「地域対話」という形で双方向のコミュニケーションを目指し、9コンビナート地区をはじめ全国11の地区で「社会とのコミュニケーション」の一つの柱として位置付けし、開催の予定に従い地域対話としての取り組みを始めたところである。

また、この11地区以外では、個々の事業所の活動として取り組みが努められており、国内事例の中でも取り上げている。

日本レスポンシブル・ケア協議会の11地区

11地区とは、大分、山口、岩国大竹、水島、堺泉北、四日市、川崎、千葉、鹿島の9コンビナートと富山高岡（1回目 平成12年2月）、阪神（1回目 平成13年3月）地区である。先行した9コンビナートでは2年に1回の頻度ではあるが既に2 - 3回開催されており、順次「地域説明会」から「地域対話」へと予定にそって移行している。

日本レスポンシブル・ケア協議会の地域対話

11地区の地域説明会や地域対話は「レスポンシブル・ケア協議会ニュース」に開催後記事として掲載されている。また、「レスポンシブル・ケア協議会ニュース」は適宜更新されており、今後も参考となるので下記にアドレスを示す。

<http://www.nikkakyo.org/organizations/jrcc/news/index.html>

平成13年度の対話WGの事業計画として平成13年7月開催の川崎地区から順次、「XX地区レスポンシブル・ケア地域対話」等の呼称で取り組みが進められている。実施体制では開催地区での会員会社より持ち回りで幹事会社が選ばれ、幹事会社を中心として地域対話開催まで半年以上をかけ、周到な準備が行われる。会場選定は公共機関や営業ホテルのホールを利用し、参加者は事前に招待状の場合と会員関係者の出席者照会で把握されている。11地区では大分、四日市の2地区が地区会員企業全体としての環境・安全の取り組みを、他の地区は個々の事例発表という形を自主的に選択している。地域説明会からの大きな変化はパネルの採用や質疑応答の時間を拡大し、またポスター掲示やRC報告書等の提供等、よりコミュニケーションを努めるようになってきたことである。なお、地域対話では参加者の意見・感想を聴くためにアンケートを実施している。上記アドレスのレスポンシブル・ケア通信ではアンケートからの声も載せているので参照されたい。

過去の地域説明会は「皆の前で話しをする。」段階であった。現在の地域対話が目指そうとしているのは「幅広い住民の参加」の下に意見交換をすることへの段階である。更に先に第3段階があるとすればそれは利害関係者から公募し、企画立案から参画していくという考え方もある。

次ページに直近の11地区の参加者の分布を示しているが、そこから見えてくるものは例えば、四日市や大分のように、新しい取り組みになってからの会員関係者が全参加者に占める割合が下がって来たことである。今まで、地域と言いながら、自治会や市民団体より、行政や会員企業の勉強会要素が重く見られてきた。良い面では行政の理解や会員企業の現場のボトムアップがなされてきたことであり、悪い面では身近な周辺住民や市民団体等の参加を結果として制限してしまったことである。地域住民が今後は重要視されてくる時に環境・安全の説明をわかり易く伝え、彼等の懸念に対してきちんとコミュニケーションできる人が大事になってくる。もし、火災等のリスクの顕在化が起こった場合に避難するのは数キロ先の住民であることを考えれば普段の定常操業からリスクコミュニケーションの下地を作っておくことは重要である。

新たな目標に向かって地域住民の幅と増加を図るために今後、参加呼びかける団体等として、自治会、婦人団体、青年会議所、医師会、文化体育の諸団体、環境団体、消費者団体、PTA協議会（自治会単位）、大学の教員学生、高校小中学校の教員、商工会議所、それ以外に一般市民の自由参加（一般公募）も考えられているようである。

日本レスポンシブル・ケア協議会会員が組織として「地域対話」活動を進めていくには業際を越えて連携し、企業への信頼と地域住民の安心感の増幅という目標達成が必要である。P R T Rデータの公表を機会ととらえ、これを促進することが重要である。

下図に調査時点での直近の参加者分布を示す。

地域説明会および地域対話の直近の参加者分布

平成14年2月現在

地区	大分	山口	岩国	水島	阪神	堺泉北	四日市	富山	川崎	千葉	鹿島
数字：回数	3	2	大竹 2	2	1	3	3	高岡 1	3	3	2
開催年月	14/2	12/7	12/3	12/1	13/3	14/2	13/11	12/11	13/7	13/1	12/11
会員数（社）	8	19	5	12	28	10	9	7	13	21	17
行政	11	32	15	23	36	39	33	24	14	21	15
団体等		7			2				1	12	1
自治会、 市民団体	13	12	15		7		28		6	5	4
教育関係、 議員他	8	4		4	5	4	3		1		3
その他 (報道含む)		1		2	1		6		1		1
非会員企業	17	15	11	21	29	15	22	21	5	11	9
労働組合	6	6	5	15			3			4	6
会員企業*	48 (6)	77	32	63	110	61	71 (13)	59	60(12)	76	61
合計	103	154	78	128	190	119	166	104	88	129	100

*会員企業数（ ）内は地元企業会員以外の他地区会員及び協議会事務局

(資料提供 J R C C)

行政：官公庁

団体：商工会議所、県経営者協会、高圧ガス保安協会、ボイラー協会、危険物安全協会、労働基準協会

県環境保全事業団等

地域住民：自治役員、女性団体連絡会、教育関係、消費者団体、環境団体

上記表より単純に平均した割合

参加者	割合
行政・団体	21%
地域住民	10%
非会員企業	13%
会員企業（含む労組）	56%